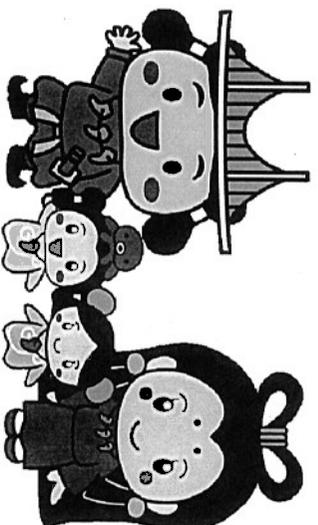


# 第2次淡路市新行財政改革推進方策



令和元年6月

淡路市

## 目 次

1	推進方策策定にあたって	1
2	行財政改革の取組方針	1
3	財政運営の基本方針	2
4	各分野における改革内容 【抜粋】	
	(Ⅰ)組織力・職員能力の向上	3
	(Ⅱ)効率的な行政運営による歳出削減	3
	(Ⅲ)健全な財政基盤の確立に向けた歳入の確保	4
	(Ⅳ)市民等との協働による魅力あるまちづくりの推進	4
5	改革による目標効果額	5
6	年度別行革効果額一覧表	6
7	令和10年度までの財政フレーム	7
8	事業別計画表	別冊

## 1 推進方策策定にあたって

行財政改革の目的は、阪神・淡路大震災から創造的復興を成し遂げた本市が、将来にわたって、市民の安全、安心な生活を確保し、市民生活の質の向上を実現するために、安定的で持続可能な行財政基盤を確立することにある。

合併当初から、極めて厳しい財政状況であったが、不断の行財政改革の取組により、財政破綻することなく、社会情勢や市民ニーズに的確に対応しながら、持続可能で身の丈に合った行政システムの構築を図ってきた。その結果、平成29年度決算における財政健全化比率では、実質公債費比率が15.5%、将来負担比率が191.6%と着実に改善し、危機的状況は脱したとはいえ、依然として高い水準となっている。

また、本格的な人口減少や、少子高齢化の急速な進行など、本市を取り巻く環境は大きく変化している。社会保障経費の増大、税収の減少、公共施設の老朽化対策経費の増加、令和3年度からの普通交付税の完全一本算定による交付税の縮減、自然災害への備えなど、数多くの課題に直面している。

推進方策策定にあたり、本方策を着実に実行することにより、市民に信頼される行財政運営の継続と新たな時代潮流や様々な市民ニーズに対応できる令和新時代の淡路市づくりを積極的に推進していかなければならない。

## 2 行財政改革の取組方針

### (1) 計画の期間

令和元年度から令和10年度までの10年間とする。なお、第4次行政改革大綱の計画期間が令和3年度までであり、第5次行政改革大綱の策定に合わせ、必要な見直しを行う。加えて、国、県の制度改正、財政運営状況及び計画の進捗を踏まえながら適宜見直す。

### (2) 推進体制

この計画の推進にあたっては、市民及び行政のあらゆる分野にその影響を及ぼすものであるため、淡路市行政改革推進本部において、その進捗を検証し、市民、議会への公表を行っていく。

### (3) 行政評価システム確立

すべての事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性及び将来性を評価し、市民ニーズを反映する施策となっているかの検証を行う。

また、個々の成果指標等を用いることによって、成果主義、コスト意識を高めることにより、最小のコストで最大の成果を生み出す制度づくりに取り組む。

## 3 財政運営の基本方針

令和10年度までの財政運営の基本方針を次のとおりとし、この方策に基づく改革を推進することにより、財政の健全化を図り、財政健全化法に規定する4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の健全化を図る。

- ① 徹底した歳出・歳入改革を行うことにより、歳出・歳入の均衡を保つ。
- ② プライマリーバランスの黒字を維持する。
- ③ 実質公債費比率18%以下の水準を維持する。
- ④ 将来負担比率200%以下の水準を維持する。
- ⑤ 平成29年度末の市債残高以下の額を維持する。
- ⑥ 公共施設等総合管理計画に基づき、人口や財政規模に適した施設管理とする。
- ⑦ 税、使用料及び貸付金元利収入などの徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努める。

## 4 各分野における改革内容 【抜粋】

第2次淡路市新行財政改革推進方策における改革については、全642項目を掲げ、各分野における改革内容（抜粋）については、以下のとおりである。

なお、項目数については、各分野で計上している。

### I 組織力・職員能力の向上 【全項目数】10項目 【効果額】3.5億円

#### (1) 職員の意識改革と人材育成

- ①職員研修・派遣研修の充実 [担当課：総務課]
- ②時間外勤務の削減 [担当課：総務課]
- ③各種休暇の取得充実 [担当課：総務課]

#### (2) 職員配置の最適化と機能的な組織の構築

- ①職員定員適正化計画に基づく定員管理 [担当課：総務課]
- ②人事評価制度の活用による活力ある組織の実現 [担当課：総務課]
- ③組織機構の再編 [担当課：総務課]
- ④事務所機能の見直し [担当課：総務課・各事務所]
- ⑤プロジェクトチームの活用 [担当課：総務課]

### II 効率的な行政運営による歳出の削減【全項目数】612項目【効果額】25.2億円

#### (1) 事務事業の総点検、効率化の推進

- ①事務事業の総点検 [担当課：財政課]
- ②マイナンバー制度の普及促進 [担当課：まちづくり政策課]  
健康ポイント、保険証等への活用 [担当課：福祉総務課]
- ③ペーパーレス化の導入 [担当課：情報課]

#### (2) 民間活力の活用

- ①行政サービスの民営化  
診療所 等
- ②指定管理者制度の活用  
津名産地直売所 等

#### (3) 公の施設の適正配置

- ①公共施設等総合管理計画に基づく適正配置  
人口や財政規模に応じた配置

- ②市有集会所の無償譲渡
- ③市営住宅の統廃合
- ④施設統廃合時の借地解消
- ⑤第3セクターの経営改善

### Ⅲ 健全な財政基盤の確立に向けた歳入の確保

【全項目数】 13項目 【効果額】 11.2億円

#### (1) 財源の確保

- ①市税・国保税の徴収率の向上 [担当課：税務課]
- ②介護保険料の徴収率の向上 [担当課：長寿介護課]
- ③使用料の適正な負担及び収入未済額の縮減
  - 市営駐車場の有料化 [担当課：未来の公共交通対策室]
  - 市営住宅家賃の徴収率の向上 [担当課：都市計画課]
  - 墓地維持管理費の適正徴収 [担当課：生活環境課]
- ④夢と未来へのふるさと寄付金の取組強化 [担当課：まちづくり政策課]
- ⑤各種使用料等の免除、減免の見直し [担当課：財政課]

#### (2) 下水道の加入促進と使用料の改定

- ①下水道の加入促進 [担当課：下水道課]
- ②下水道料金の改正 [担当課：下水道課]
- ③下水道使用料の徴収率の向上 [担当課：下水道課]

### Ⅳ 市民等との協働による魅力あるまちづくりの推進

【全項目数】 7項目 【効果額】 1.3億円

#### (1) 協働のまちづくりの推進

- ①まちづくり団体との連携、支援 [担当課：まちづくり政策課]
- ②提携大学との連携 [担当課：まちづくり政策課]
- ③産官学連携の強化 [担当課：まちづくり政策課]

#### (2) 魅力あるまちづくりの推進

- ①情報発信 [担当課：秘書広報課]
  - 広報紙、市ホームページ、SNSの活用
- ②企業誘致活動の推進 [担当課：企業誘致推進課]
- ③定住促進施策の展開 [担当課：まちづくり政策課、企業誘致推進課]



■改革による年度別効果額

(単位:千円)

取組項目		年度別効果額										合計
		R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	
歳 出	①(1) 職員の意識改革と 人材育成	▲ 5,551 ( ▲ 5,551 )	1,687 ( 1,687 )	7,087 ( 7,087 )	12,487 ( 12,487 )	17,287 ( 17,287 )	21,787 ( 21,787 )	22,687 ( 22,687 )	27,687 ( 27,687 )	27,687 ( 27,687 )	27,687 ( 27,687 )	160,532 ( 160,532 )
	①(2) 職員配置の最適化 と機能的な組織の 構築	▲ 36,358 ( ▲ 36,358 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	24,986 ( 24,986 )	188,516 ( 188,516 )
	② 事務事業の総点 (1)(2)(3) 検、効率化の促進	▲ 80,163 ( 47,714 )	25,195 ( 74,840 )	136,119 ( 173,296 )	213,793 ( 188,692 )	232,613 ( 205,430 )	347,209 ( 317,414 )	269,139 ( 231,066 )	343,806 ( 308,125 )	313,005 ( 277,257 )	349,643 ( 313,896 )	2,150,359 ( 2,137,730 )
	②(4) 民間活力の活用	▲ 694 ( ▲ 694 )	▲ 3,994 ( ▲ 3,994 )	▲ 3,994 ( ▲ 3,994 )	▲ 3,994 ( ▲ 3,994 )	▲ 576 ( ▲ 576 )	17,229 ( 17,229 )	17,229 ( 17,229 )	17,229 ( 17,229 )	17,229 ( 17,229 )	17,229 ( 17,229 )	72,893 ( 72,893 )
	② 公の施設の適正配 (5)(6) 置	12,421 ( 12,160 )	12,421 ( 12,160 )	12,625 ( 12,364 )	26,636 ( 26,375 )	26,636 ( 26,375 )	26,764 ( 26,503 )	26,764 ( 26,503 )	56,764 ( 56,503 )	56,764 ( 56,503 )	56,764 ( 56,503 )	314,559 ( 311,949 )
	④(1) 協働のまちづくり の推進	13,000 ( 13,000 )	13,000 ( 13,000 )	13,000 ( 13,000 )	13,000 ( 13,000 )	13,000 ( 13,000 )	3,000 ( 3,000 )	3,000 ( 3,000 )	3,000 ( 3,000 )	3,000 ( 3,000 )	3,000 ( 3,000 )	80,000 ( 80,000 )
	④(2) 魅力あるまちづくり の推進	1,183,059 ( 1,183,059 )	28,742 ( 28,742 )	4,600 ( 4,600 )	4,600 ( 4,600 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1,221,001 ( 1,221,001 )
	小 計 A	1,085,714 ( 1,213,330 )	102,037 ( 151,421 )	194,423 ( 231,339 )	291,508 ( 266,146 )	313,946 ( 286,502 )	440,975 ( 410,919 )	363,805 ( 325,471 )	473,472 ( 437,530 )	442,671 ( 406,662 )	479,309 ( 443,301 )	4,187,860 ( 4,172,621 )
歳 入	③(1) 財 源 の 確 保	37,580 ( 37,580 )	42,842 ( 42,842 )	44,126 ( 44,126 )	52,836 ( 52,836 )	52,534 ( 52,534 )	58,758 ( 58,758 )	60,042 ( 60,042 )	68,752 ( 68,752 )	72,491 ( 72,491 )	78,715 ( 78,715 )	568,676 ( 568,676 )
	③(2) 下水道の加入促進 と使用料の改定	3,088 ( 3,088 )	5,058 ( 5,058 )	61,125 ( 61,125 )	63,182 ( 63,182 )	65,232 ( 65,232 )	67,274 ( 67,274 )	69,308 ( 69,308 )	71,334 ( 71,334 )	73,353 ( 73,353 )	75,374 ( 75,374 )	554,327 ( 554,327 )
	小 計 B	40,668 ( 40,668 )	47,900 ( 47,900 )	105,251 ( 105,251 )	116,018 ( 116,018 )	117,766 ( 117,766 )	126,032 ( 126,032 )	129,350 ( 129,350 )	140,086 ( 140,086 )	145,844 ( 145,844 )	154,089 ( 154,089 )	1,123,003 ( 1,123,003 )
計 (A+B) C	1,126,382 ( 1,253,998 )	149,937 ( 199,321 )	299,674 ( 336,590 )	407,526 ( 382,164 )	431,712 ( 404,268 )	567,007 ( 536,951 )	493,155 ( 454,821 )	613,558 ( 577,616 )	588,515 ( 552,506 )	633,398 ( 597,390 )	5,310,863 ( 5,295,624 )	
投資的経費 D	▲ 27,000 ( ▲ 27,000 )	▲ 33,000 ( ▲ 33,000 )	126,000 ( 126,000 )	338,000 ( 338,000 )	374,000 ( 374,000 )	437,000 ( 437,000 )	408,000 ( 408,000 )	409,000 ( 409,000 )	419,000 ( 419,000 )	419,000 ( 419,000 )	2,870,000 ( 2,870,000 )	
合 計 (C+D)	1,099,382 ( 1,226,998 )	116,937 ( 166,321 )	425,674 ( 462,590 )	745,526 ( 720,164 )	805,712 ( 778,268 )	1,004,007 ( 973,951 )	901,155 ( 862,821 )	1,022,558 ( 986,616 )	1,007,515 ( 971,506 )	1,052,398 ( 1,016,390 )	8,180,863 ( 8,165,624 )	

※ 効果額は事業費ベース、( )は一般財源ベース

令和10年度までの財政フレーム(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

	H29決算 (2017)	R01 (2019)	R02 (2020)	R03 (2021)	R04 (2022)	R05 (2023)	R06 (2024)	R07 (2025)	R08 (2026)	R09 (2027)	R10 (2028)	R1~10計
地方税	5,235	4,976	4,795	4,598	4,473	4,454	4,328	4,259	4,192	4,076	4,076	44,227
地方交付税	12,028	11,179	11,033	10,867	10,967	10,753	10,686	10,629	10,441	10,387	10,387	107,329
地方譲与税	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	2,400
地方特例交付金 交通安全対策特別交付金	21	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	240
税交付金	898	948	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	10,749
歳計剰余金処分量	491	192	339	139	80	131	99	31	44	32	152	1,239
その他の収入	1,256	1,085	1,085	981	981	981	981	981	981	981	981	10,018
うち臨時財政対策債	782	735	735	781	781	781	781	781	781	781	781	7,718
うち土地売却収入	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入計	20,169	18,644	18,605	17,938	17,854	17,672	17,447	17,253	17,011	16,829	16,949	183,920
人件費	3,196	2,948	3,252	3,200	3,188	3,182	3,155	3,148	3,129	3,068	3,068	31,338
扶助費	917	973	1,002	1,032	1,063	1,095	1,128	1,162	1,197	1,233	1,233	11,118
公債費	4,775	3,978	4,082	3,928	4,392	3,502	3,488	3,335	3,230	3,052	3,052	36,039
投資的経費	736	927	933	674	462	426	363	392	391	381	381	5,330
維持補修費	110	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,000
物件費	3,314	3,263	3,248	3,253	3,218	3,203	3,188	3,193	3,159	3,145	3,145	32,015
補助費等	2,520	2,452	2,426	2,425	2,425	2,357	2,334	2,297	2,256	2,215	2,215	23,402
うち病院会計												
うち下水道会計(法適用)												
うち一部事務組合	600	613	613	625	638	620	612	602	588	574	574	6,059
積立金	546	471	545	294	263	286	268	233	238	231	291	3,120
繰出金	3,501	3,671	3,704	3,725	3,781	3,897	3,979	3,947	3,895	3,881	3,881	38,361
うち下水道会計(法非適用)	1,615	1,718	1,715	1,701	1,720	1,800	1,844	1,774	1,683	1,629	1,629	17,213
うち国保会計	268	274	276	279	282	285	288	290	293	296	296	2,859
うち介護会計	739	769	784	800	816	832	849	866	883	900	900	8,399
その他	116	122	124	127	131	125	113	102	84	71	71	1,070
歳出計	19,731	18,905	19,416	18,758	19,023	18,173	18,116	17,909	17,679	17,377	17,437	182,793
歳入歳出差引	438	△261	△811	△820	△1,169	△501	△669	△656	△668	△548	△488	△6,591
基金取崩額	17	600	950	900	1,300	600	700	700	700	700	700	7,850
再差引(A+B)	455	339	139	80	131	99	31	44	32	152	212	

積立基金残高	13,089	12,214	11,809	11,203	10,166	9,852	9,420	8,953	8,491	8,022	7,613
うち財政調整基金	2,680	2,892	3,068	2,944	2,791	2,563	2,218	1,838	1,464	1,083	783
うち減債基金	2,370	1,979	1,383	986	188	188	188	188	188	188	188
その他基金	8,039	7,343	7,358	7,273	7,187	7,101	7,014	6,927	6,839	6,751	6,642

地方債残高(一般会計)	43,855	44,159	46,190	42,633	38,284	35,420	32,482	30,966	28,708	26,943	26,700
実質公債費比率(3カ年平均)	15.5	14.5	14.5	14.1	14.3	15.0	16.0	16.3	16.1	15.4	15.2
将来負担比率	191.6	187.9	205.0	190.1	172.9	159.2	150.9	154.8	152.2	152.0	150.0